# 様式第１（設備導入補助型）

年　　月　　日

独立行政法人日本貿易振興機構

理事長　佐々木　伸彦　殿

申請者　住所

氏名　　法人にあっては名称

及び代表者の氏名

海外サプライチェーン多元化支援事業（第五回）

（設備導入補助型）

補助金交付申請書

「海外サプライチェーン多元化支援事業（第五回）（設備導入補助型）交付規程」の定めるところに従うことを承知の上、同第６条の規定に基づき、上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

記

１．補助事業名

２．事業提案内容　（ウェブ上での様式第1（別紙１）に記載）

３．補助事業実施に要する経費 　　　　　　　　 円（詳細は様式第１（別紙２）参照）

４．補助事業の開始及び完了予定日

（１）開始予定年月日　　　 　年　月　日

（２）完了予定年月日　　　　　年　月　日

５．申請にあたり、公募要領の記載を確認し、特に以下の事項も確認しております。（それぞれの項目の□にチェックを入れてください。）

□　申請内容について、法人内（共同提出者がある場合はそれぞれの法人内）にて、しかるべき意思決定に基づくものであること。

□　補助対象者の要件を満たしている。

　　　□　大企業　　　□　中小企業（見なし大企業ではないことを確認済み　□　）

□　補助事業の要件を満たしている。

　　　□　令和２年１２月８日（「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の閣議決定日）より前に対外発表もしくは事業開始したものでないこと。

□　提案内容の審査結果の内容を踏まえて、補助率、補助金額が決定されること。

□　申請後から採択発表までに、申請書類に記載された計画等に変更がある又はあった場合には、事務局に申し出ること。

□　採択後、交付契約手続きの際には、本事業における発注先の選定にあたって、価格の妥当性を証明できるよう見積書を取得する必要があること。また、単価５０万円（税抜き）以上のものについては、原則、２社以上から同一条件（仕様書等）による見積書を取得することが必要であること。

□　日本に拠点及び法人（登記法人）格を持ち、日本における事業実態を有していること。

□　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。

□　省庁や団体等が定める補助金交付停止、契約指名停止等に該当していないこと。在外事業者等の場合はこれに準ずる対象でないこと。

□　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、再認定を受けた者を除く）でないこと（手続き開始の決定後、再認定を受けているものを除く）。

□　事務局の要請に応じた経理及びその他の事務についての説明・報告ができること、事務局が事業を請負契約する上で必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。また、本事業の成果普及のため事業実施報告書の概要を公表することや事業の成果把握のために事務局が実施するフォローアップ事項（公募要領「３．補助対象事業の概要」中の【補助事業の要件】に記載の＜フォローアップ事項＞）に同意するとともに、その他アンケート等にご協力いただけること。

□　公募要領「３．補助対象事業の概要」中の【補助事業の要件】に記載の＜補助金交付契約不履行時における補助金返還＞に同意していること。

□　テーマや事業内容から判断し、過去又は現在において、国（独立行政法人等を含む）が助成する他の制度（補助金、委託費等）と同一又は類似内容の事業でないこと。

□　既存の老朽化設備を入れ替える等の生産能力が向上しない投資（更新投資）ではないこと。

以　上